

公告第2号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成30年6月1日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（平成29年10月1日から平成30年3月31日）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

平成 3 0 年 6 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から10年が経過し、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として予算措置により実施されてきた保険料軽減措置について、制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平化を図り、能力に応じた負担を求める観点から軽減率の見直しが平成29年度から段階的に実施されています。

また、医療と介護及び入院と在宅療養の負担の公平化を図る観点から、入院時の居住費にかかる自己負担額の見直しが平成29年度から実施され、さらに、平成30年8月から高額療養費の上限額の見直しが行われる予定です。

当広域連合といたしましては、これらを踏まえるとともに、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、平成29年度下半期（平成29年10月1日から平成30年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

平成29年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくり事業や健康診査事業等の充実に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金への対応として、弁護士の活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。さらに、平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間とする、「滋賀県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（第2次）」を策定しました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

平成29年度 財政状況の公表

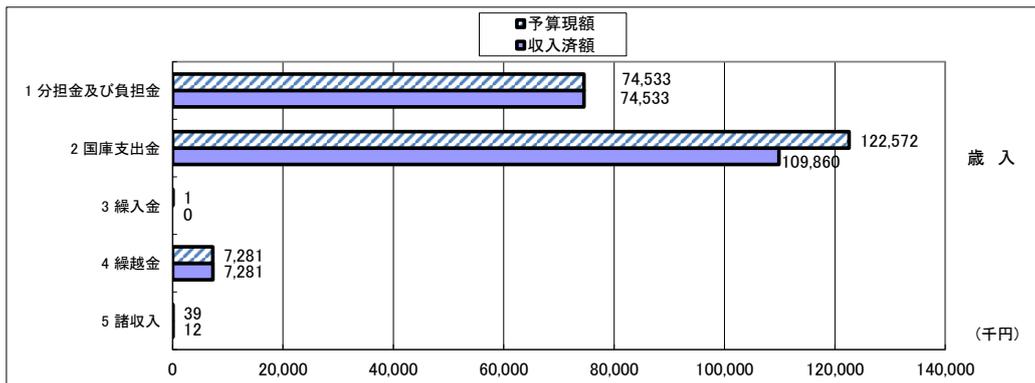
《平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成29年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

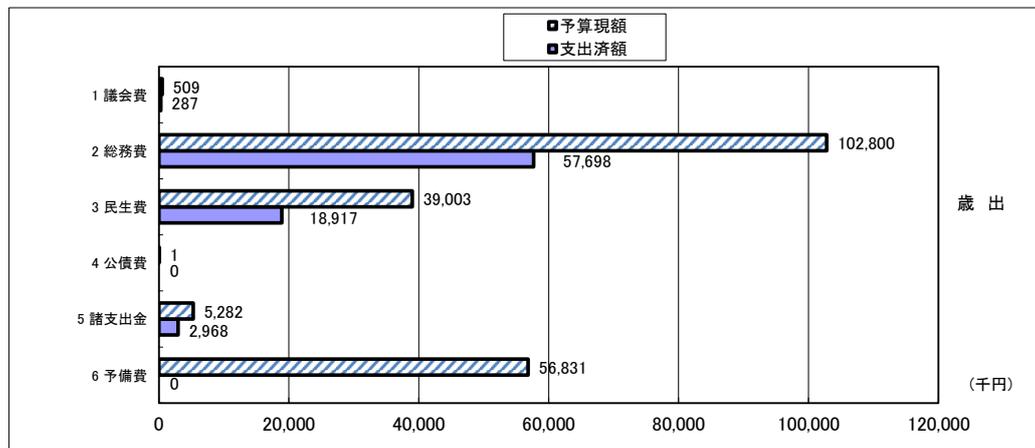
【歳入】	予算現額	204,426 千円
	収入済額	191,686 千円
	収入率	93.77 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	74,533	74,533	100.00%
2 国庫支出金	122,572	109,860	89.63%
3 繰入金	1	0	0.00%
4 繰越金	7,281	7,281	100.00%
5 諸収入	39	12	31.04%
合計	204,426	191,686	93.77%



【歳出】	予算現額	204,426 千円
	支出済額	79,869 千円
	支出率	39.07 %

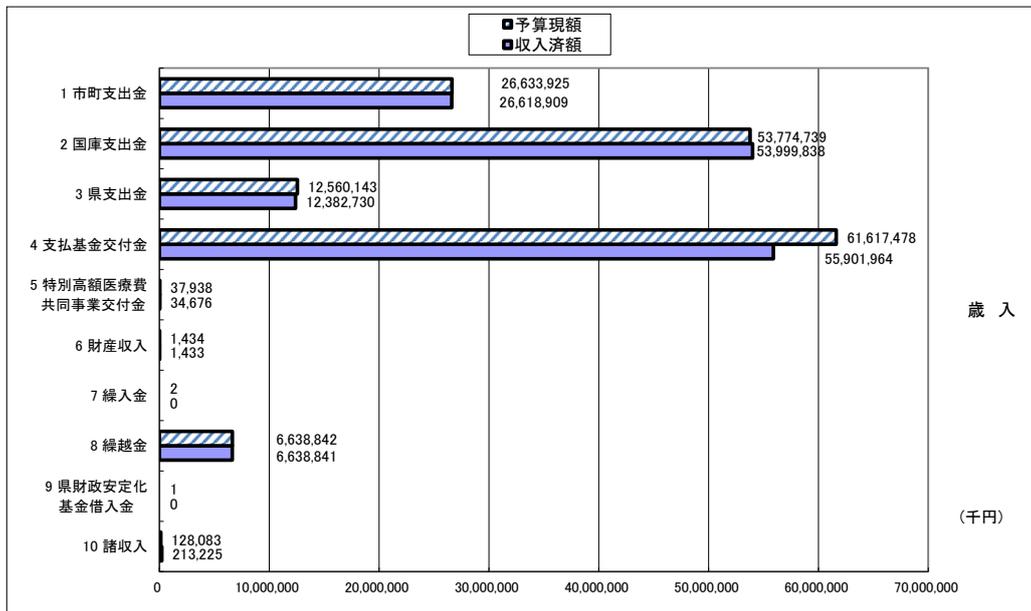
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	509	287	56.42%
2 総務費	102,800	57,698	56.13%
3 民生費	39,003	18,917	48.50%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	5,282	2,968	56.18%
6 予備費	56,831	0	0.00%
合計	204,426	79,869	39.07%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

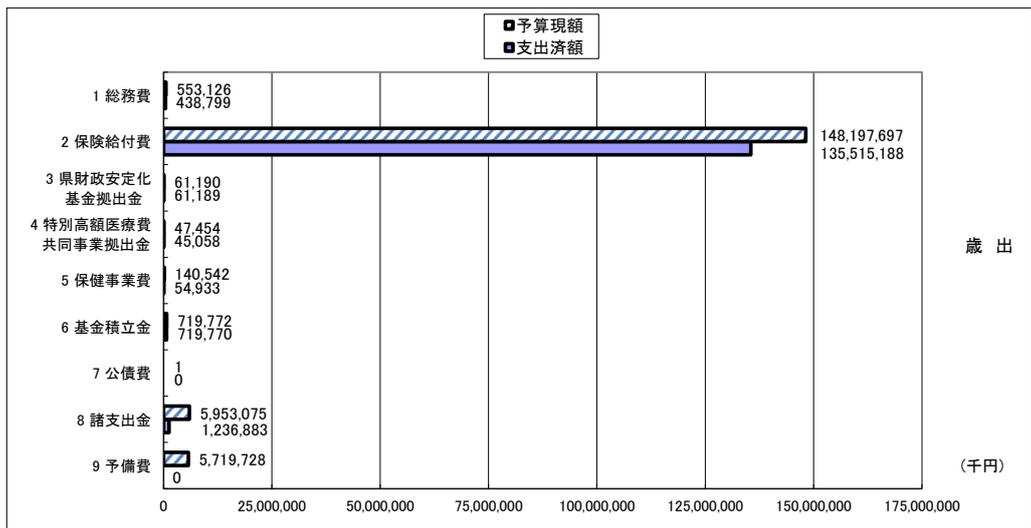
【歳入】	予算現額	161,392,585	千円
	収入済額	155,791,615	千円
	収入率	96.53	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	26,633,925	26,618,909	99.94%
2 国庫支出金	53,774,739	53,999,838	100.42%
3 県支出金	12,560,143	12,382,730	98.59%
4 支払基金交付金	61,617,478	55,901,964	90.72%
5 特別高額医療費共同事業交付金	37,938	34,676	91.40%
6 財産収入	1,434	1,433	99.90%
7 繰入金	2	0	0.00%
8 繰越金	6,638,842	6,638,841	99.99%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	128,083	213,225	166.47%
合 計	161,392,585	155,791,615	96.53%



【歳出】	予算現額	161,392,585	千円
	支出済額	138,071,821	千円
	支出率	85.55	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	553,126	438,799	79.33%
2 保険給付費	148,197,697	135,515,188	91.44%
3 県財政安定化基金拠出金	61,190	61,189	100.00%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	47,454	45,058	94.95%
5 保健事業費	140,542	54,933	39.09%
6 基金積立金	719,772	719,770	100.00%
7 公債費	1	0	0.00%
8 諸支出金	5,953,075	1,236,883	20.78%
9 予備費	5,719,728	0	0.00%
合 計	161,392,585	138,071,821	85.55%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A × 100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	7,907,514	7,613,609	96.28%		
保険料 (普通徴収分)	3,388,934	3,599,303	106.21%		
合 計	11,296,448	11,212,912	99.26%	172,940	65,320

広域連合の財産

区分	現在高	
公有財産	なし	
物品(重要物品)	※ 119万円(公 用 車)	※平成30年1月に廃車
債権	なし	
基金	345,933万円(給付等準備基金)	

重要物品とは、形状を変えずに、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成30年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計	
予算限度額	3,000	1,000,000	
平成30年3月31日現在高	0	0	(借入実績なし)

※収入済額等について、端数処理の関係で合計額が一致しない場合があります。